

令和5年1月27日  
住宅局住宅生産課

## 住宅省エネ2023キャンペーンの補助対象となる 建材・設備の公開等について

「住宅省エネ2023キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。

また、こどもエコすまい支援事業を利用するため、新築住宅の省エネ性能をZEHレベル以上に計画変更しようとする設計者向けの無料の相談窓口を1月31日に開設します。

### 1. リフォームの補助対象となる建材・設備等の公開（詳細は別紙1）

- ・こどもエコすまい支援事業など、「住宅省エネ2023キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。

※同キャンペーンHP：<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

- ・対象となる建材・設備については、今後も順次追加する予定です。
- ・なお、窓の断熱改修を行う場合における各事業（こどもエコすまい支援事業、先進的窓リノベ事業）での補助額や、製品のメーカー・型番を検索できる「我が家の断熱窓検索」を、同キャンペーンのHPにおいて2月7日から公開します。

※「こどもエコすまい支援事業」と「先進的窓リノベ事業」で、リフォームを行う住宅の立地、建て方、工事内容等に応じたそれぞれの補助要件・補助額や対応製品を検索するものです。

### 2. こどもエコすまい支援事業における設計変更相談窓口の開設（詳細は別紙2）

- ・こどもエコすまい支援事業を利用するため、省エネ性能をZEHレベル以上に変更しようとする設計者が、スムーズに設計変更を行えるよう、建築士等の専門家が無料で具体的なアドバイスを提供する相談窓口を1月31日に開設します。

※令和4年11月8日以降に対象工事（基礎工事より後の工程の工事）へ着手する新築住宅について、当初計画していた住宅の省エネ性能がZEHレベル未満であっても、省エネ性能をZEHレベル以上に変更することで、こどもエコすまい支援事業の対象になります。

- ・本相談窓口を利用するには、設計者の方が以下の「住宅省エネ2023キャンペーン」のお問い合わせ電話番号からお申し込みいただく必要があります。（一般消費者の方は住宅事業者にご相談ください。）

（問い合わせ先）

住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

0570-200-594（通話料がかかります） ※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（内線 39471）